

自由民権期における在米・在布日本人の 権利意識

新井 勝 紘

-
- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1. はじめに | 7. 「蒙古人事件」その後の展開
——共教会と矯風会—— |
| 2. 「上奏書」提出事件と「言論集会の自由」 | 8. ハワイにおける「参政権回復建白書」
事件と「参政権」 |
| 3. 「塩田組合脱去会」事件と「営業の自由」 | 9. おわりに——今後の課題—— |
| 4. 「蒙古人事件」と「婚姻権」・「教育権」 | |
| 5. 「蒙古人事件」の第3ラウンド | |
| 6. 「蒙古人事件」論争 | |
-

論文要旨

1880年代終わり頃より90年代にかけて，“自由の聖地”といわれたアメリカに、志を持った民権派青年たちが続々と渡っていった。サンフランシスコがその拠点となつたが、沈滞した国内の民権運動を再燃させるために、かれらは新聞を発行し、言論による明治専制政府批判を展開しながら、国内の同志に送りつけた。こうした一連の活動は、いわば自由民権運動を継承する運動として、その潮流の中に位置づけることができる。

ただこれまでの研究では、国内の政治改革に結びつく要求や動き、あるいは新聞を通しての言論活動ばかりに目を奪われ、数少ない日本人が多くの異種民族にはさまれて、いわばマイノリティとして生きていくための葛藤や模索に注目してこなかった傾向がある。国外に出てはじめて経験する国際社会の中での共存のあり方は、生活に密着したレベルで見ればみるほど、さまざまな問題をかかえていた。

ここではアメリカとハワイでおきた4つの事件に焦点をあて、そこからあぶりだされる問題を整理してみるとひとつの目的である。①上奏書提出事件、②塩田組合脱去会事件、③蒙古人事件、④ハワイの参政権回復建白書事件の4件であるが、それぞれ人間の基本的人権を要求しており、民主主義の原理にかかわる問題を提起した。①では「言論集会の自由」を、上奏書のかたちで示し、署名者獲得の中での運動のひろまりがみえ、②では生産に従事する者の「営業の自由」に支援と連帯を送り、かれらの運動の新しい地平をかいませた。③では人種偏見と差別構造の中で、「婚姻権」と「教育権」の獲得に向かって、法廷闘争をすすめるという一歩進んだ運動を展開し、④では生存権につながる参政権を強く求め、母国の国力や開化度にその存在の命運が決まる異郷の地にあって、國権の確立や伸張にこだわるのではなく、あくまでも民権の視座に立った運動としてとらえてみた。